

船舶インシデント調査報告書

平成23年6月16日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 山本 哲 也
 委員 石川 敏 行
 委員 根本 美 奈

インシデント種類	運航不能（機関損傷）
発生日時	平成22年8月25日 07時40分ごろ
発生場所	フィリピン諸島の東方1,050km付近 （概位 北緯15°00.0′ 東経131°50.0′）
インシデント調査の経過	平成22年12月6日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第三 ^{しんとく} 信得丸、19トン ON2-0935（漁船登録番号）、個人所有 16.48m(Lr)×3.84m×1.63m、FRP ディーゼル機関、610kW（漁船法馬力数）、昭和61年12月
乗組員等に関する情報	船長 男性 49歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和60年8月16日 免許証交付日 平成22年11月2日 （平成27年11月1日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	主機クランク軸焼損、5番シリンダのクランクピン軸受部、ピストン、カム軸等損傷
インシデントの経過	本船は、船長ほか5人が乗り組み、平成22年8月25日07時40分ごろ、フィリピン諸島東方海域の北緯15°00′ 東経131°50′付近の漁場でまぐろはえなわ漁の投縄作業中、船長が、主機の潤滑油（以下「LO」という。）圧力が通常約4.0～4.5kg/cm ² のところ、約2.0kg/cm ² まで低下していることに気付き、主機を停止した。船長は、主機を点検し、主機直結の燃料油（以下「FO」という。）供給ポンプのゴムパッキン型軸シールが損傷してクランク室のLOにFOが混入しているのを認め、同軸シールを取り替えるとともに、LOを全量新替えした。 本船は、僚船に向けて航行中、主機が異音を発するようになって停止し、再起動できなくなり、船長が、船舶電話で救助を要請した。 本船は、9月2日、来援したタグボートにえい航され、同月5日、沖縄県那覇市泊漁港に帰港した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 1、視界 良好 海象：平穏、波高 約0.5m
その他の事項	主機直結のFO供給ポンプは、平成16年に主機が換装されたのち、開

	放整備が行われていなかった。本船は、本インシデントの約2か月前にL Oを全て交換していた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり あり なし 本船は、フィリピン諸島東方海域で操業中、主機のL OにF Oが混入したことから、L Oの性状が劣化するとともにL Oの圧力が低下して潤滑不良となり、主機の主要部が焼損したものと考えられる。 本船は、機関直結のF O供給ポンプの軸シールが損傷し、F OがL Oに混入した可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、フィリピン諸島東方海域で操業中、主機のL OにF Oが混入したため、L Oの性状が劣化するとともにL Oの圧力が低下して潤滑不良となり、主機の主要部が焼損したことにより発生したものと考えられる。	
参考	本インシデントの再発防止策として、定期的に主機のF O供給ポンプの開放整備を行うことが望まれる。	

※ 「参考」は、今後の同種船舶事故等の再発防止のために役立つと考えられる事項を列挙したものである。